

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月1日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 株式会社レノバ

【英訳名】 R E N O V A , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 木南 陽介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-6263

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 森 暁彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-6263

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 森 暁彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年6月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	3,343	3,548	14,098
経常利益	(百万円)	643	361	3,460
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	241	119	1,659
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	445	490	2,980
純資産額	(百万円)	11,174	13,251	12,886
総資産額	(百万円)	69,123	89,654	81,499
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	3.25	1.59	22.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.06	1.52	21.08
自己資本比率	(%)	11.4	10.7	11.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

4. 第20期は、決算期変更により2018年6月1日から2019年3月31日までの10ヶ月決算となっています。これに伴い、第20期第1四半期連結累計期間(2018年6月1日から2018年8月31日)と第21期第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日)とは対象期間が異なります。

5. 当社は、2018年8月29日の株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。前連結会計年度において、同制度に関連して当社が金銭を拠出することにより設定した信託を通じて取得された当社株式は自己株式として計上しています。当第1四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において同自己株式393,600株を控除しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は次のとおりです。

<再生可能エネルギー発電事業>

当第1四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である那須烏山ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得しました。これに伴い、当社の那須烏山ソーラー匿名組合事業に対する出資比率が38.0%から100.0%へと増加したため、当社は那須烏山ソーラー匿名組合事業を2019年6月30日をみなし取得日として連結子会社としています。

<再生可能エネルギー開発・運営事業>

当第1四半期連結会計期間より、秋田由利本荘洋上風力合同会社の重要性が増したことから、持分法の適用範囲に含めています。

この結果、2019年6月30日現在では、当社の連結子会社は12社（うち、発電事業を営む連結子会社は10社）、持分法適用会社は6社となっています。

また、当第1四半期連結会計期間末後の2019年7月に、当社は持分法適用関連会社である軽米西ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得しました。これに伴い、当社の軽米西ソーラー匿名組合事業に対する出資比率が38.0%から51.0%へと増加したため、当社は軽米西ソーラー匿名組合事業を連結子会社としています。なお、当社は、「合同会社軽米西ソーラーに係る匿名組合出資持分等の譲渡に関する覚書」に基づき発電所竣工後、段階的に他の出資者（共同スポンサー）の匿名組合出資持分を買い増す権利を有しており、全ての権利を行使するには、当発電所の竣工から2年間の期間を必要とします。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

世界のエネルギー市場は、2015年末のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）における、2020年以降の温暖化対策の国際枠組みについての合意を契機とし、各国政府や金融業界の脱炭素化に向けたグローバルでの取り組みが加速し、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。

このような状況の中、国内再生可能エネルギー市場においては、固定価格買取制度（FIT）（*1）下の買取実績及び事業認定容量が引き続き増加しています。一部地域においては送電網の容量がひっ迫し、新規の有望事業の事業推進が困難になる状況が生じていますが、経済産業省において「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」が設置される等、再生可能エネルギーの大量導入に伴い顕在化した系統制約や調整力確保、国民負担の軽減等の新たな課題の解決に向けた議論も本格化しています。また、2018年12月7日に、洋上風力発電事業が一般海域において長期的、安定的かつ効率的に実施されることを企図した「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が公布されました。これにより、一般海域における洋上風力発電事業の導入が促進されていくことが期待されています。2030年のエネルギーミックス目標（2018年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」において掲げられた2030年度の電源構成の目標。国内総発電量に占める再生可能エネルギー発電の割合は22～24%とする目標が掲げられている。）の実現に向けて、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続しています。今後も、国内再生可能エネルギー市場は、より一層拡大していく見通しです。

(* 1) 固定価格買取制度（FIT）：

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT法）に基づき、電気事業者（電気事業法上に定義された、小売電気事業者、一般送配電事業者及び登録特定送配電事業者の総称）が再生可能エネルギーで発電された電力を固定価格で買い取る制度です。太陽光、バイオマス、風力、地熱及び水力等により発電された電力が当該制度に基づいて電気事業者に販売され、その販売単価は年度毎に経済産業省・資源エネルギー庁の調達価格等算定委員会において定められます。電気事業者との受給契約（売電契約）・系統連系契約（電力系統への接続契約）が締結された場合、一定期間（10kW以上太陽光・バイオマス・風力・水力：20年間、地熱：15年間）に亘り設備認定（2017年4月以降は事業計画認定（事業認定））手続き等に基づき適用される固定価格での電力売買が行われます。

また、2015年1月に、太陽光発電所や風力発電所等の自然変動電源による発電量が大幅に増加した場合でも電力需給バランスを保ち、電力供給の安定化を図ることを目的とし、出力抑制ルールを拡充する制度改定が行われています。出力抑制ルールに基づき、旧一般電気事業者（北海道電力・東北電力・北陸電力・東京電力・中部電力・関西電力・中国電力・四国電力・九州電力・沖縄電力の総称）は、一定条件のもとで再生可能エネルギーを電源とする発電所による系統への送電電力の数量や質に制限を加えることができます。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの事業については、「再生可能エネルギー発電事業」においては、運転開始済みの大規模太陽光発電所の発電量が順調に推移しました。秋田県秋田市においてバイオマス発電事業を行っている当社の連結子会社ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社（出力20.5MW。以降、バイオマス発電の出力は発電端出力ベースの発電容量。以下、ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社を「URE」という。）の発電量も順調に推移しました。なお、UREでは2019年5月に計画停止を伴う定期点検を実施しました。2019年5月には、当社の持分法適用関連会社であった那須烏山ソーラー匿名組合事業において建設を行っていた、那須烏山ソーラー発電所（出力19.2MW。以降、太陽光発電の出力はモジュールベースの発電容量）が営業運転を開始しました。当社は2019年6月30日をみなし取得日として、那須烏山ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、那須烏山ソーラー匿名組合事業を連結子会社としました。この結果、当社グループの運転中の再生可能エネルギー発電所の発電容量は合計出力204.5MWとなりました。

なお、2019年4月以降、2019年6月まで、九州電力管内において、再生可能エネルギー出力制御（出力抑制）が延べ30日間（九州本土合計）行われました。これにより、当社グループの九重ソーラー匿名組合事業が9日、大津ソーラー匿名組合事業が8日（いずれも午前8時から午後4時まで）稼働を停止しました。これに伴う当社グループの逸失発電量は、当社が運営する全ての太陽光発電所の年間計画売電量の0.68%です。当社は連結売上高計画の策定に際して、太陽光発電所における一定の出力制御リスク及び長雨等の気象影響リスクを織り込んでいます。前述の逸失発電量は、当社の計画における想定範囲内です。

「再生可能エネルギー開発・運営事業」においては、建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPC（*2）からの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。また、新規の発電所に係る土地確保、主要な融資関連契約の締結及び主要なプロジェクト関連契約の締結等をもって開発が成功した際には、その時点で事業開発報酬が発生します。

（*2）SPC：

特別目的会社（Special Purpose Company）のことを指しています。当社グループでは基本的に発電所毎に共同事業者が異なること、また、プロジェクトファイナンスを行う上でリスク分散を図ることを理由として、発電所を立ち上げる毎にSPCを設立し、当該SPCに発電所を所有させています。なお、当社グループにおいてはSPCを株式会社として設立して株式による出資を行う場合に加え、SPCを会社法上の合同会社（GK）として設立して商法上の匿名組合（TK）として営業者に出資を行う場合（TK-GKスキーム）があります。TK-GKスキームの主な特徴としては匿名組合員が有限責任であること及び営業者であるSPCの段階で法人税課税が発生せず、匿名組合員に直接課税されることが挙げられます。

これらの結果を受けた、当第1四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

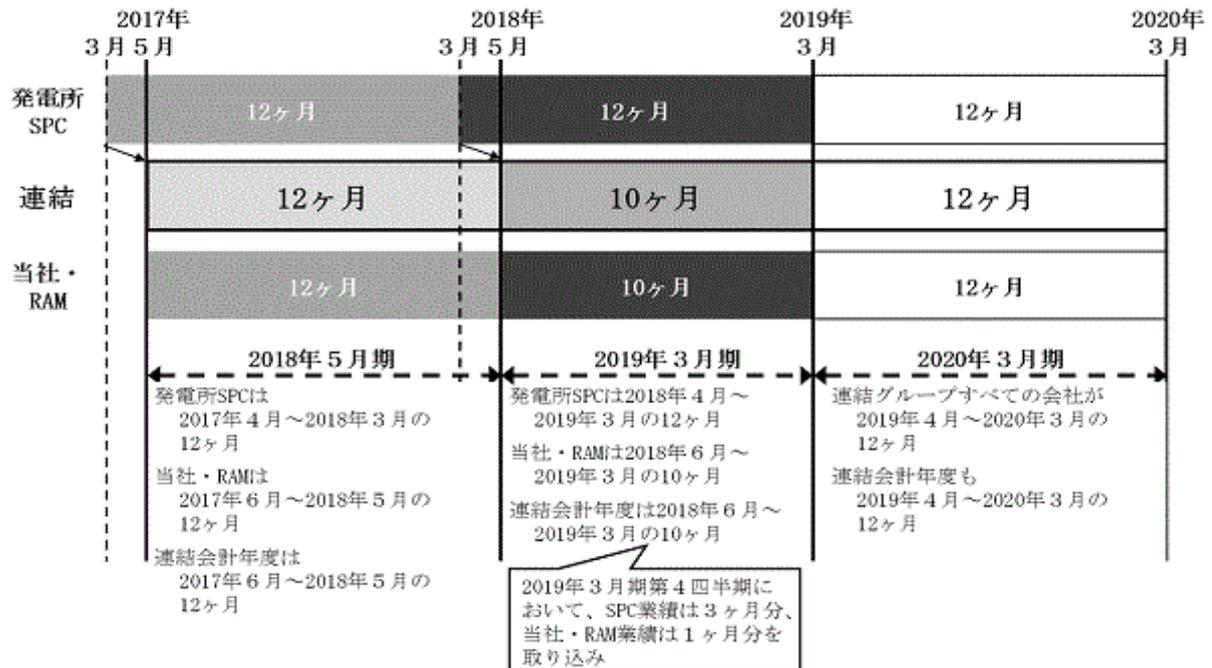
	前第1四半期 連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	増減	増減 率 (%)	増減の主要因
売上高	3,343 (注) 1	3,548	205	6.1	四日市ソーラーの連結子会社化 (+274) 那須烏山ソーラーの運転開始 (+115) 開発・運営事業における、事業 開発報酬の減少(256) (注) 1
EBITDA (注) 2	1,770	1,585	184	10.4	四日市ソーラーの連結子会社化 (+219) 那須烏山ソーラーの運転開始 (+115) 開発・運営事業における、事業 開発報酬の減少(256) 事業開発のための人件費、経費 の増加
EBITDA マージン (%) (注) 3	53.0	44.7	8.3	-	EBITDAマージンの高い事業開発報 酬が発生していないため、前年同 期比でEBITDAマージンが低下
営業利益	1,072	934	137	12.9	四日市ソーラーの連結子会社化 (+139) EBITDAの増減の主要因 ~ と 同じ理由による営業利益の減少
経常利益	643	361	281	43.8	四日市ソーラーの連結子会社化 (+94) EBITDAの増減の主要因 ~ と 同じ理由による経常利益の減少
親会社株 主に帰属 する四半 期純利益	241	119	121	50.3	経常利益の増減の主要因と同じ 理由による四半期純利益の減少 那須烏山ソーラーの買い増しに 伴う特別利益の計上(+236)

(注) 1 . 前第1四半期連結累計期間は、苅田バイオマスエネルギー株式会社からの事業開発報酬450百万円のうち、当社持分(43.1%)相当の未実現利益を消去した256百万円を売上高に含みます。

2 . EBITDA = 経常利益 + 純支払利息 + 減価償却費 + 長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却) + のれん償却額 + 繰延資産償却額(開業費償却及び創立費償却)

3 . EBITDAマージン = EBITDA/売上高

なお、前連結会計年度より、当社単体及び当社グループの連結上の決算月を5月から3月に変更しました。下図のとおり、従前より単体決算月が3月である当社連結子会社及び関連会社の場合、前連結会計年度まではその4～6月の業績が、第1四半期連結累計期間（6～8月）の業績に反映されます。



上記図に記載された「RAM」とは、「再生可能エネルギー開発・運営事業」に属する当社連結子会社の株式会社レノバ・アセット・マネジメントを意味します。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視していません。

(報告セグメントごとの売上高)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	増減額	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	3,003	3,460	456	15.2	四日市ソーラーの連結子会社化(+274) 那須烏山ソーラーの運転開始(+115)
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	970 (注)	697	273	28.1	事業開発報酬の減少(450)(注) 那須烏山ソーラーからの匿名組合分配損益(+115) 四日市ソーラーからの匿名組合分配損益(+94)
調整額	630	608	21	-	
四半期連結 財務諸表 計上額	3,343	3,548	205	6.1	

(注) 前第1四半期連結累計期間は、苅田バイオマスエナジー株式会社からの事業開発報酬450百万円を「再生可能エネルギー開発・運営事業」の売上高に含みます。(セグメント間の内部取引に関する未実現利益は消去していません。)

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	増減額	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	2,020	2,404	384	19.0	四日市ソーラーの連結子会社 化(+219) 「再生可能エネルギー発電事 業」の売上高の増減の主要因 と同じ理由によるEBITDAの 増加
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	464	111	576	-	「再生可能エネルギー開発・ 運営事業」の売上高の増減の 主要因 ~ 同じ理由によ るEBITDAの増加。 事業開発のための人件費、経 費の増加
セグメント 間取引消去	713	706	6	-	
連結EBITDA	1,770	1,585	184	10.4	
調整額	1,127	1,223	96	-	
四半期連結 財務諸表 計上額	643	361	281	43.8	

(注) セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却及び創立費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。なお、四半期連結財務諸表計上額は、四半期連結損益計算書における経常利益です。

(参考)再生可能エネルギー発電事業に属する連結子会社の単体決算の状況

(単位:百万円)

会社名	第1四半期 累計期間 (注)1	売上高	EBITDA	EBITDA マージン (%) (注)2	経常利益	四半期 純利益 (注)3	当社 持分比率 (%) (注)3
(株)水郷潮来 ソーラー	2018年4月～6月	226	180	79.8	100	72	68.0
	2019年4月～6月	240	191	79.8	120	87	68.0
(株)富津ソーラー	2018年4月～6月	603	517	85.9	297	214	51.0
	2019年4月～6月	622	541	87.0	324	233	51.0
(株)菊川石山 ソーラー	2018年4月～6月	141	114	80.6	56	41	63.0
	2019年4月～6月	148	116	78.3	59	43	63.0
(株)菊川堀之内谷 ソーラー	2018年4月～6月	111	87	78.2	41	30	61.0
	2019年4月～6月	116	89	76.2	43	31	61.0
九重ソーラー 匿名組合事業 (注)4、5	2018年4月～6月	343	278	81.3	112	112	100.0
	2019年4月～6月	308	241	78.3	78	78	100.0
那須塩原ソーラー 匿名組合事業 (注)4	2018年4月～6月	381	334	87.6	174	174	100.0
	2019年4月～6月	388	325	83.9	168	168	100.0
大津ソーラー 匿名組合事業 (注)4	2018年4月～6月	209	159	76.1	36	36	100.0
	2019年4月～6月	211	159	75.3	38	38	100.0
四日市ソーラー 匿名組合事業 (注)4、6	2018年4月～6月	-	-	-	-	-	-
	2019年4月～6月	274	219	80.1	94	94	100.0
ユナイテッドリニュー アブルエナジー(株)	2018年4月～6月	986	345	35.0	114	80	35.3
	2019年4月～6月	1,033	405	39.2	180	130	35.3

(注)1. いずれの連結子会社とも決算日は3月31日のため、第1四半期累計期間は4月1日から6月30日の3ヶ月間です。

- EBITDAマージン = EBITDA/売上高
- 当社持分比率とは各連結子会社単体の損益を当社グループ連結決算における親会社株主に帰属する四半期純利益として取り込む際の比率です。なお上記の四半期純利益は、連結上の当社持分比率を考慮する前の各社単体の四半期純利益です。
- 匿名組合事業に関してその課税所得は、出資割合に応じて匿名組合出資者に帰属するため、匿名組合事業としての税金費用は発生しません。
- 九重ソーラー匿名組合事業は、九州電力株式会社より発令される需給バランス調整による出力制御により売電量が減少したため、前第1四半期累計期間に比べ、売上高(34)、EBITDA(37)、経常利益(34)のいずれも減少しました。
- 四日市ソーラー匿名組合事業は、前連結会計年度(2019年3月期)の損益については持分法を適用しており、当連結会計年度の期首以降(2019年4月以降)の損益について連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。そのため、上記において前第1四半期累計期間の各数値を記載していません。
- 那須鳥山ソーラー匿名組合事業は、当第1四半期連結会計期間末に連結子会社となりました。したがって、2019年7月1日以降の同社の損益について、連結子会社として当社グループの連結決算に取り込む予定です。

財政状態の分析

当社グループでは、資本効率を向上させながら大型の再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から保有する資産の実態的な価値を把握するほか、純資産比率や自己資本比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

当第1四半期連結会計期間に那須烏山ソーラー匿名組合事業を連結子会社化したことの影響等を受け、当第1四半期連結会計期間末の純資産比率は14.8%（前連結会計年度末（2019年3月期末）は15.8%）、自己資本比率は10.7%（前連結会計年度末は11.5%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率）は当第1四半期連結会計期間末において6.0倍（前連結会計年度末は5.1倍）となりました。

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（2019年3月期末）に比べ8,154百万円増加し、89,654百万円となりました。主な増加の要因は、那須烏山ソーラー匿名組合事業の新規連結に伴う増加（8,169百万円）及び関係会社株式が増加（2,266百万円）したことによるものです。この関係会社株式の増加は、主に洋上風力発電事業、バイオマス発電事業、地熱発電事業等の開発を行う関係会社に対する、当社からの事業投資によるものです。

なお、発電事業の開発段階において開発の主体を成すSPC（主には当社の関連会社）に対する関係会社立替金については、当第1四半期連結会計期間に同SPCからの資金の回収があり、前連結会計年度末（2019年3月期末）から1,137百万円の減少となりました。

これらの投資に要する現預金は主に長期借入れにより調達しており、現金及び預金の当第1四半期連結会計期間末の残高は21,034百万円と、前連結会計年度末（2019年3月期末）から214百万円の減少となりました。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末（2019年3月期末）に比べ7,788百万円増加し、76,402百万円となりました。これは主に、当社連結グループの長期の借入金が5,572百万円増加したことによるものです。増減の内訳は、「再生可能エネルギー開発・運営事業」における長期借入れの実行による借入金の増加（2,000百万円）及び返済による借入金の減少（1,256百万円）、「再生可能エネルギー発電事業」における長期借入れの返済による借入金の減少（498百万円）及び那須烏山ソーラー匿名組合事業の連結子会社化による借入金の増加（5,327百万円）です。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末（2019年3月期末）に比べ365百万円増加し、13,251百万円となりました。

主な増減の内容は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加（119百万円）、非支配株主持分の増加（100百万円）、為替予約や金利スワップの時価変動に係る繰延ヘッジ損益の増加（135百万円）及び秋田由利本荘洋上風力合同会社を当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めたことによる利益剰余金の減少（13百万円）です。

（2） 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（3） 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は18名増加して、175名となりました。これは業容の拡大に伴い「再生可能エネルギー開発・運営事業」における採用が増加したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,673,200	75,711,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	75,673,200	75,711,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、この四半期報告書提出日に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)1	203,200	75,673,200	12	2,092	12	2,071

(注)1. 新株予約権の行使によるものです。

2. 2019年7月1日から2019年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,463,400	754,634	-
単元未満株式	普通株式 6,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,470,000	-	-
総株主の議決権	-	754,634	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式393,600株(議決権3,936個)が含まれています。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注)上記には、「取締役等向け株式交付信託」により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式393,600株を含めていません。当該株式は、四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3．決算期変更について

2018年8月29日開催の第19回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。したがって、前第1四半期連結累計期間は、2018年6月1日から2018年8月31日まで、当第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日までとなっています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,249	21,034
売掛金	2,221	2,581
仕掛品	3	26
原材料及び貯蔵品	156	198
関係会社立替金	3,307	2,169
その他	833	1,632
貸倒引当金	147	158
流動資産合計	27,623	27,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,318	12,523
減価償却累計額	670	759
建物及び構築物(純額)	8,647	11,763
機械装置及び運搬具	43,543	46,068
減価償却累計額	9,047	9,705
機械装置及び運搬具(純額)	34,495	36,362
土地	2,372	2,855
その他	243	418
減価償却累計額	68	81
その他(純額)	174	337
有形固定資産合計	45,690	51,318
無形固定資産		
のれん	553	545
その他	729	750
無形固定資産合計	1,283	1,295
投資その他の資産		
関係会社株式	2,390	4,657
その他の関係会社有価証券	1,005	984
その他	2,621	2,711
投資損失引当金	13	13
投資その他の資産合計	6,004	8,339
固定資産合計	52,977	60,953
繰延資産	898	1,215
資産合計	81,499	89,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	279	219
1年内返済予定の長期借入金	4,225	4,790
未払法人税等	637	285
賞与引当金	174	107
特別修繕引当金	108	50
その他	1,011	3,246
流動負債合計	6,437	8,699
固定負債		
長期借入金	57,490	62,498
資産除去債務	2,968	3,451
株式給付引当金	8	14
特別修繕引当金	227	252
その他	1,480	1,486
固定負債合計	62,175	67,703
負債合計	68,613	76,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,080	2,092
新株式申込証拠金	11	6
資本剰余金	2,067	2,080
利益剰余金	5,369	5,475
自己株式	504	504
株主資本合計	9,025	9,151
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	312	447
その他の包括利益累計額合計	312	447
新株予約権	9	12
非支配株主持分	3,539	3,640
純資産合計	12,886	13,251
負債純資産合計	81,499	89,654

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	3,343	3,548
売上原価	1,553	1,660
売上総利益	1,790	1,888
販売費及び一般管理費	717	954
営業利益	1,072	934
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	1	1
営業外収益合計	1	2
営業外費用		
支払利息	325	338
持分法による投資損失	-	124
支払手数料	8	2
開業費償却	93	108
その他	2	1
営業外費用合計	430	574
経常利益	643	361
特別利益		
段階取得に係る差益	-	169
負ののれん発生益	-	66
特別利益合計	-	236
特別損失		
固定資産除却損	2	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前四半期純利益	641	598
法人税等	188	219
四半期純利益	453	379
非支配株主に帰属する四半期純利益	211	259
親会社株主に帰属する四半期純利益	241	119

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	453	379
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	7	49
為替換算調整勘定	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	160
その他の包括利益合計	8	111
四半期包括利益	445	490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237	255
非支配株主に係る四半期包括利益	207	235

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、那須烏山ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、持分法適用の関連会社から除外し、連結の範囲に含めています。

また、秋田由利本荘洋上風力合同会社の重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めています。これにより利益剰余金が13百万円減少しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

下記関係会社の金融機関からの借入れに対しスポンサーサポート契約を差し入れています。

前連結会計年度 (2019年 3月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6月30日)	
軽米西ソーラー匿名組合事業	13,580百万円	軽米西ソーラー匿名組合事業	13,580百万円 (注) 1
苅田バイオマスエナジー株式会社	18,451百万円	苅田バイオマスエナジー株式会社	18,343百万円 (注) 2
計	32,031百万円		31,923百万円

(注) 1. 軽米西ソーラー匿名組合事業の金融機関からの借入れに関して、当社は、一定の事象の発生を条件として、同社の借入金融機関に対するスポンサーサポートに合意しています。

2. 苅田バイオマスエナジー株式会社の金融機関からの借入れに関して、当社は同社の他の出資者とともに、一定の事象の発生を条件として、同社の借入金融機関に対するスポンサーサポートに合意しています。上記の同社借入総額に関するサポートの当社負担割合は約50.9%です。

下記関係会社のリース債務に対し保証を行っています。

前連結会計年度 (2019年 3月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6月30日)	
秋田由利本荘洋上風力合同会社	12百万円	秋田由利本荘洋上風力合同会社	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 6月 1日 至 2018年 8月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)
減価償却費	687百万円	755百万円
のれんの償却額	8百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,003	339	3,343	-	3,343
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	630	630	630	-
計	3,003	970	3,974	630	3,343
セグメント利益(注)2	2,020	464	2,484	1,841	643

(注)1. セグメント利益の調整額 1,841百万円には、支払利息 325百万円、資産除去債務利息 6百万円、受取利息0百万円、減価償却費 687百万円、長期前払費用償却 6百万円、のれん償却額 8百万円、繰延資産償却額 93百万円、セグメント間取引消去 713百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却及び創立費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,460	88	3,548	-	3,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	608	608	608	-
計	3,460	697	4,157	608	3,548
セグメント利益(注)2	2,404	111	2,292	1,930	361

(注)1. セグメント利益の調整額 1,930百万円には、支払利息 338百万円、資産除去債務利息 7百万円、受取利息0百万円、減価償却費 755百万円、長期前払費用償却 7百万円、のれん償却額 8百万円、繰延資産償却額 108百万円、セグメント間取引消去 706百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である那須烏山ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「再生可能エネルギー開発・運営事業」において、負ののれん発生益66百万円を計上しています。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれていません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年5月1日に運転を開始した那須烏山ソーラー発電所を保有する、当社の持分法適用関連会社であった那須烏山ソーラー匿名組合事業(以下「那須烏山ソーラー」といいます)の出資持分を2019年6月28日付で追加取得しました。この結果、那須烏山ソーラーに対する当社の出資比率は100%となり、那須烏山ソーラーは当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 那須烏山ソーラー匿名組合事業
事業の内容 太陽光発電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

発電事業者として今後とも地域と共に発展を続けながら、当社の収益規模の拡大も図るため。

(3) 企業結合日

2019年6月28日(出資持分取得日)

2019年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

那須烏山ソーラー匿名組合事業

(6) 取得した出資持分比率

企業結合日直前に所有していた出資持分比率 38%

企業結合日に追加取得した出資持分比率 62%

取得後の出資持分比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

四半期決算日をみなし取得日としているため、四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた那須烏山ソーラーの企業結合日における時価	220百万円
追加取得に伴い支出した現金	359百万円
取得原価	579百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 169百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

66百万円

(2) 発生原因

那須烏山ソーラー匿名組合事業は、企業結合の2ヶ月前に営業運転を開始し、運転で発生した利益により増加した時価純資産額が取得原価を上回ったためです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3.25円	1.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	241	119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	241	119
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,281	75,234
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.06円	1.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4,476	3,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しています。

2. 当社は、2018年8月29日の株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。前連結会計年度において、同制度に関連して当社が金銭を拠出することにより設定した信託を通じて取得された当社株式は自己株式として計上しています。当第1四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益及び潜在株主調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において同自己株式393,600株を控除しています。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2019年7月1日に運転を開始した軽米西ソーラー発電所を保有する、当社の持分法適用関連会社であった軽米西ソーラー匿名組合事業(以下「軽米西ソーラー」といいます)の出資持分を同日付けで追加取得しました。この結果、軽米西ソーラーに対する当社の出資比率は51%となり、軽米西ソーラーは当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 軽米西ソーラー匿名組合事業
事業の内容 太陽光発電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

発電事業者として今後とも地域と共に発展を続けながら、当社の収益規模の拡大も図るため。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

軽米西ソーラー匿名組合事業

(6) 取得した出資持分比率

企業結合日直前に所有していた出資持分比率	38%
企業結合日に追加取得した出資持分比率	13%
取得後の出資持分比率	51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた軽米西ソーラーの企業結合日における時価	963百万円
追加取得に伴い支出した現金	329百万円
取得原価	1,293百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月1日

株式会社レノバ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レノバの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レノバ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。